

【機密性2】



裁判手続のデジタル化の今後の予定とTreeeSの展開方針 について

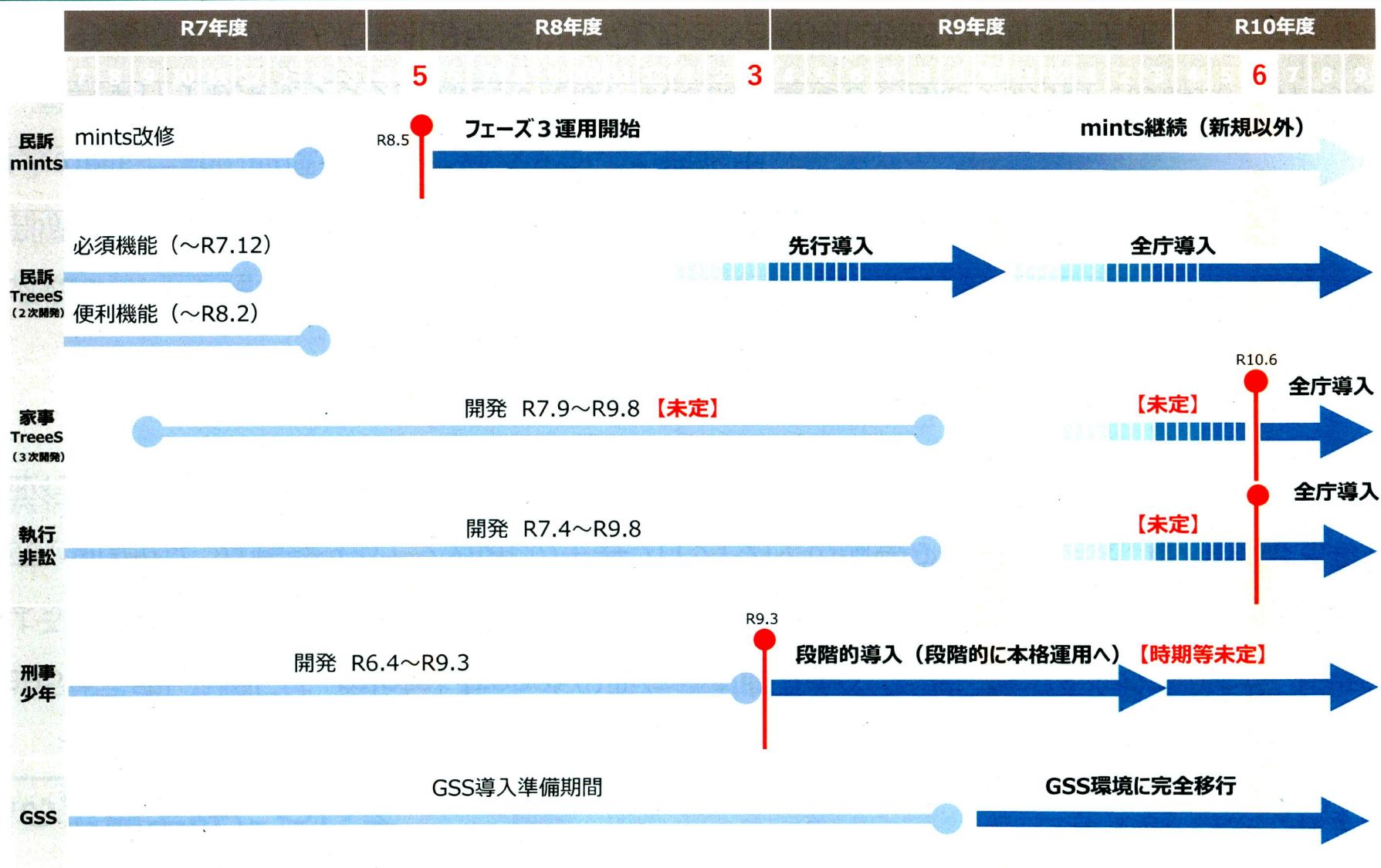
- 裁判手続のデジタル化の今後の予定について.....2
- TreeeSの展開方針について.....3

最高裁判所事務総局

- 今後のデジタル化の主要プロジェクトとして、以下のものが挙げられる。
 - ① 令和8年5月までに民事訴訟手続のデジタル化（民訴フェーズ3）
（mintsで法施行 → その後、TreeeS導入予定）
 - ② 令和9年3月以降の刑事・少年手続のデジタル化
（同月までに改正法の一部施行 → その後、段階的に全面施行）
 - ③ 令和9年9月末の裁判所における新しい情報通信インフラ（GSS）への移行
 - ④ 令和10年6月までに民事非訟手続（執行・倒産等）のデジタル化
 - ⑤ 令和10年6月までに家事事件手続等（人訴・家事調停・家事審判）のデジタル化
- TreeeSは、mintsでの法施行の決定後も開発作業に注力しており、現在は、受注業者が行うテストの最終段階である総合テストの終盤。
- 完成時期については、目指していた本年8月末よりも後ろ倒しとはなるものの、現段階では、改めて本年12月の完成を目指して作業を進めており、遅くとも令和7年度中には完成する見込み。

- TreeeSが完成した際には、mintsとTreeeSの並行稼動はなるべく早期に解消する必要があり、TreeeS導入による利用者・職員の利便性の向上が期待できることから、可能な限り速やかにリリースすることが相当。
 - 一方で、前記のような輻輳するデジタル化の主要プロジェクトとの調整が不可欠。また、mintsによる事件処理と並行してTreeeSを導入することに伴う利用者・職員の負担にも配慮する必要。
- 
- 以上を踏まえ、TreeeSの導入時期としては、令和9年度中に、より具体的には、令和9年3月の改正刑訴法の一部施行や、同年9月末のGSSへの移行といった時期を避けて、全庁に導入することを目指したい。また、全庁導入の前に一部の地域等で先行導入することも検討中。
 - なお、家事事件手続等のデジタル化については、TreeeSを改修して対応する方針であるが、具体的な導入時期等は、今後の改修が進んだ令和8年度以降のしかるべき時期に検討・判断する予定。

(参考) デジタル化全体線表



刑事・少年手続のシステム()の開発状況について

(令和7年8月)

- の開発は、次の3つの機能を段階的にリリースする予定で実施中(※)。
 - ①開発その1 (令和9年3月からの改正刑訴法の段階的施行において対応が必要なオンライン発受等の機能)
 - ②開発その2 (現行の地裁刑事の事件管理システム(KEITAS)の後継部分)
 - ③開発その3 (後続開発。現行の簡裁・高裁刑事と、少年の事件管理システム(NAVIUS)等の後継部分)
- (※ ①、②は令和6年6月から開発に着手、③は開発前の要件定義を実施中)。
- 現在、①開発その1については、令状、勾留の基本設計を優先して実施し、刑事少年関連の共通機能を設計するなどしてスケジュール等の見直し(遅延対応を含む。)を行いながら、
、令和9年3月からの段階的施行に向けて、開発中。
- 事件管理システム部分の開発である②開発その2 (KEITAS後継部分)については、開発その1部分との連携を行う十分な準備期間を確保するなどのため、令和10年4月以降にリリース時期を後ろ倒し。

██████████

		R6 (2024)												R7 (2025)												R8 (2026)												R9 (2027)												R10 (2028)												R11 (2029)		
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
マイルス トン																																																																
先行 開発	開発 その 1																																																															
	開発 その 2	KEITAS 後継																																																														
後続 開発	開発 その 3	NAVUIS、 最高裁 事件管理 後継																																																														